

当初・変更

工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和3年3月11日
工事番号	20-41360-0267	工 事 名	道路橋りょう整備（補助）工事（道路改良）	着工	令和3年3月15日
入札執行年月日	令和3年3月5日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和4年1月7日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	国道121号（下郷田島バイパス）				予 定 価 格
工事箇所 自	南会津郡南会津町長野地内				143,290,400
至					
工 事 概 要	道路改良 L = 3 4 1 . 2 m W = 7 . 0 (1 3 . 5) m				

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100002534 久米工業（株）	南会津郡南会津町永田字大道上326		
	(1) 130,000,000	(2)	
	(3)	(4)	143,000,000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 福島県南会津地方振興局長)
(立会人職氏名 福島県電子入札運用基準（工事等）第14の規定により不要）

工 事 番 号	20-41360-0267	年 月 日	公 告	3. 2. 1	落札者決定	3. 3. 9	条件設定	地方審査委員会	3. 1. 28	資格確認	地方審査委員会	
工 事 名	道路橋りょう整備（補助）工事（道路改良）		開 札	3. 3. 5				本庁審査委員会			本庁審査委員会	

No.	入 札 参 加 者	入 札 参 加 資 格 の 確 認 結 果										落札候補者の順位	入 札 結 果	備 考
	商号又は名称	① 工事等請負有資格業者名簿に登録されている	② 施行令第167条の4第1項のいずれかに該当しない	③ 入札参加資格停止期間中ではない	④ 会社更正手続又は民事再生手続中でない	⑤ 有効な経営事項審査を受けている	⑥ 格付要件 A	⑦ 地域要件 県内						
1	久米工業（株）	○	○	○	○	○	○	○				1	130,000,000	落札者
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														

総合評価方式評価結果

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には／(斜線)を記入すること。 ※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。 ※「技術者確保ポイント」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。 ※「選択項目」については、一般土木工事は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。	※落れ者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。 ※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b)+(c))欄に「無効」と記載する。 ※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の業者のみ評価対象。
--	--

総合評価方式入札結果

工事種別		一般土木工事						工事執行権者		南会津建設事務所長	
工事番号	20413600267	工事名	道路橋りょう整備(補助)工事(道路改良)			予定価格(円)	143,290,400	工 期	299日間		
路線河川名	国道121号(下郷田島バイパス)	工事箇所	南会津郡南会津町長野地内		工事の概要	道路改良L=341.2mW=7.0(13.5)m			開札予定日	令和3年3月5日	
									技術審査日	令和3年3月4日	

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準		落札者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
令和2年度第6回福島県総合評価委員会議	別紙のとおり	適	令和2年12月2日	不要		平成 年 月 日
			令和 年 月 日			平成 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
久米工業(株)	南会津郡南会津町	100	38.5	138.5	130,000,000	130,000,000	10.6538	1	—	落札者
入札参加者1者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。

※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。

※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。

※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。

様式第2号附表(第13条関係)

施工計画の適切性に対する評価結果
 (簡易型・標準型)

工事種別
 一般土木工事

工事執行権者
 南会津建設事務所長

工事番号	20-41360-0267	工事名	道路橋りょう整備(補助)工事(道路改良)	工事箇所	南会津郡南会津町長野地内	路線・河川名	国道121号(下郷田島バイパス)
工事概要	道路改良L=341. 2mW=7. 0(13. 5)m						

入札参加者	施工計画の適切性 配点100点(総合評価方式における加算点配点10点)							総合評価方式における 加算点	
	様式第9号(その1) 工事の工程表	様式第9号(その2) 各種管理計画、環境配慮、施工上の工夫					合計		
	配点	30	70						
	項目	1 工程計画	1 工程管理計画	2 品質管理計画及び出 来形管理計画	3 安全管理計画	4 環境配慮			5 施工上の工夫(環境 配慮を除く)
久米工業(株)	30	10	15	20	0	5	80	8	
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									

※ 施工計画の適切性が不適である場合、不適となった項目の点数欄、合計欄及び総合評価方式における加算点欄に「不適」と記載し、他の項目の点数欄には「*」と記載する。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和3年2月1日

福島県南会津地方振興局長 金子 市夫

1 入札に付する事項

区分	☒ 新規	☐ 再度公告	☐ 改めて公告（設計、条件等の見直しあり）
		前回公告	なし
工事番号	20-41360-0267		
工事名	道路橋りょう整備（補助）工事（道路改良）		
工事箇所	南会津郡南会津町長野地内（国道121号（下郷田島バイパス））		
工事概要	道路改良工 L=341.2m W=7.0(13.5)m		
完成期限	工期299日間		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事	
総合評価方式	簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。	
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。	
電子入札	該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧	該当	・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
再資源化等	該当	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
混合入札	復興JV以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・福島県平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	土木工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内とは、南会津建設事務所管内、県中建設事務所管内(須賀川市内、岩瀬郡内又は石川郡内に限る。)、県南建設事務所管内又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ・管内とは、南会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって福島県平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	該当なし	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
該当なし		
企業の工事規模実績	該当なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 - ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事		・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 - なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
該当なし		

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和3年2月1日(月) ～ 令和3年2月18日(木)	電子閲覧システム http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
設計図書等の質問	令和3年2月1日(月) ～ 令和3年2月5日(金)	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 福島県南会津建設事務所総務部総務課 電話番号 0241-62-5305 ファクシミリ 0241-62-5340 電子メール minamiaizu.ken@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和3年2月9日(火)	福島県南会津地方振興局出納室ホームページ ※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和3年2月17日(水) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和3年2月18日(木) 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。 http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
入札書等の提出	令和3年3月3日(水) 午前9時00分～ 午後5時00分	
開 札 (電子入札)	令和3年3月5日(金) 午前10時00分	開札は公開とする。 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 福島県南会津合同庁舎 出納室
落札者の 決定予定日	令和3年3月15日(月)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前9時から午後10時まで((福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。))です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) 本工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(平成26年2月7日)(技術管理課
HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/torikumi.html> 参照)を適用し積算している工事である。
- (2) 本工事は、『土木部発注工事における「週休2日確保モデル工事」試行要領』(技術管理課
HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/shuukyufutuka.html> 参照)の対象工事である。
受注者は試行要領に定める事項について遵守しなければならない。本工事の発注方法は受注者希望型である。
- (3) 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労務者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労務者確保に関する積算方法の試行工事」である。
営繕費: 労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費: 募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (4) 本工事は、起工測量、施工、出来形管理、施工管理の記録及び関係書類について、3次元データを活用する「ICT活用工事」の対象工事である。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。
問い合わせ先 福島県南会津地方振興局出納室
電話番号 0241-62-5352
ファクシミリ 0241-62-5359
電子メール minamiaizu.suito@pref.fukushima.lg.jp

(参考) 提出する書類一覧表

提出書類	電子入札対象工事の場合	
	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	○(注1)(注2)	
入札書		システムに入力
見積内訳書		○(注1)
見積内訳総括表(低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		○(注1)
工事費内訳書(福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号) ※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録したCD-R(追記型コンパクトディスク)		—
下請工種内訳書(福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号)		—

※ 電子入札における留意点

- (注1) 添付するファイル(任意のファイルを添付する場合は除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注2) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには未提出と表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。

(別記 2)

総合評価点評価基準(簡易型)

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点は45点（発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は46点）とする。

なお、評価基準における**基準日は開札日を基本とする**が、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 20-41360-0267
- 2 工事名 道路橋りょう整備（補助）工事（道路改良）
- 3 工事箇所 南会津郡南会津町長野地内(国道121号(下郷田島バイパス))

以下の番号（※○）の具体的な内容は、共通事項の番号（※○）に対応している。

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	道路改良工事（2車線以上の道路に限る） 施工数量L=200m以上	
※2	施工実績指定金額	5千万円	
※3	優良工事表彰部門	農道、林道部門（農林水産部（舗装工を除く）） 又は道路部門（土木部）	
※4	技能士資格	—	
※5	技術者保有資格	1級土木施工管理技士	
※6	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	南会津町	
※7		地域要件	県内
※8	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※6の市町村
		中位点	南会津建設事務所管内 （山口土木事務所管内を除く）
		下位点	山口土木事務所管内
	消防団への継続加入状況 （加入消防団の所在地）	上位点	南会津建設事務所管内 （山口土木事務所管内を除く）
		下位点	山口土木事務所管内
	ボランティア活動への取り組み、※10～※13	南会津建設事務所管内	
※9	指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚（A4判片面）以内（資料添付不可）	
※10	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※10～※13から2項目を選択すること。	
※11	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》	
※12	雇用の維持・確保	※10～※12から2項目を選択すること。	
※13	除雪、維持補修業務の履行実績	注）選択した2項目のみ記載すること	

※14	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	—
※15	施工計画適切性の評価項目	P.2 参照

※15 施工計画適切性の評価項目

当該入札案件における施工計画適切性の評価項目は、下記のとおり。

大項目	中項目
様式第9号（その1）	
1 工程計画	(1) 主要工種
	(2) 工程順序
	(3) 全体日数とその根拠
	(4) 主要工種の施工時期と社内検査
様式第9号（その2）	
1 工程管理計画	(1) 工程管理手法
	(2) 工程遅延の防止及び対応策
	(3) 関連工事との工程管理計画
2 品質管理計画及び出来形管理計画	(4) 主要工種の品質管理
	(5) 主要工種の出来形管理
	(6) 不可視部分の出来形管理
	(7) 社内検査又は社内規格値
3 安全管理計画	(8) 工事施工に係る安全管理体制
	(9) 第三者に対する安全管理
	(10) 異常気象時の安全管理
4 環境配慮	(11) 周辺住環境への配慮
5 施工上の工夫 （環境配慮を除く）	(12) 主たる工種等の施工に関する工夫

●様式第9号の記載留意事項

様式第9号については、入札参加者の技術力を評価する様式であるため、入札参加者自らが作成することが原則であります。

なお、作成にあたり、第三者（入札参加者以外のコンサル・専門業者等）からの助言を受けること自体は原則に反しないとしませんが、技術提案書が他の入札参加者と酷似している等、入札参加者自らが作成していない可能性があるとして発注者が判断した場合、ヒアリングを実施します。

ヒアリングの結果、自ら作成したことを立証できない限り、当該技術提案書を0点にするほか、入札資格制限措置の対象とする場合があります。

● 共通事項

① 企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)において、請負金額が指定金額以上(※2)の施工実績がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績評定が80点以上の施工実績がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去10年度以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)で、指定部門(※3)の優良工事表彰の受賞実績がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
品質管理能力	入札参加者がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	／0.5
	上記以外	0点	
技術者確保数 (当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数を評価) *配置可能とは開札日時時点で他の工事に配置されていない場合等をいう。(詳細は総合評価方式様式関係記載留意事項を確認のこと。)	当該工事に配置可能*な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)以上の場合	0.5点	／0.5
	当該工事に配置可能*な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)未満の場合で、当該工事に関連する技能士資格(建設関係)のうち(※4)の資格を有する者を当該工事に配置可能な場合(下請業者における技術者が技能士の資格がある場合も可)	0.5点	
	上記以外	0点	
週休2日確保工事	県発注工事において過去1年以内に竣工検査を受けた工事で週休2日確保工事実施証明書がある場合	0.25点	／0.25
	上記以外	0点	
ICT活用工事 (一般土木工事、舗装工事に限る。)	県発注工事において過去1年以内に竣工検査を受けた工事でICT活用工事実施証明書がある場合	0.25点	／0.25
	上記以外	0点	
建設キャリアアップシステム	建設キャリアアップシステムに企業が登録し、当該現場で運用する場合	0.25点	／0.25
	上記以外	0点	

評価内容	評価基準	配点	得点
ふくしま ME 資格保有 (一般土木工事、 舗装工事に限る。)	ふくしま ME (メンテナンスエキスパート) の認定を受けた技術者が 1 名以上いる場合	0.25 点	／0.25
	上記以外	0 点	
小計点①			／4.5 注 1

注 1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 5.0 点

②配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
資格の保有年数 又は 継続教育	(※5) の資格を保有して 10 年以上の経験 がある場合	0.5 点	／0.5
	上記で得点できない場合で、(※5) の資格 を保有して継続教育 (CPD) 制度に継続参 加中である場合	0.5 点	
	上記以外	0 点	
施 工 能 力	過去 10 年以内に同種・類似工事 (※1) に おいて請負金額が指定金額以上 (※2) の工事 経験 (監理技術者、主任技術者又は現場代理 人としての経験) がある場合	1.0 点	／1.0
	上記以外	0 点	
工 事 成 績 (福島県発注の工 事について評価)	過去 4 年以内 (ただし、開札日の属する月の 3 月前の末日まで) に福島県発注の同種・類 似工事 (※1) において、工事成績点が 80 点以上の工事経験 (監理技術者、主任技術者 又は現場代理人としての経験) がある場合	1.0 点	／1.0
	上記以外	0 点	
優良工事表彰 (福島県の優良工 事表彰の有無につ いて評価)	過去に福島県発注の同種・類似工事 (※1) で、 指定部門 (※3) において、監理技術者、主任 技術者又は現場代理人として優良工事表彰の 受賞経験がある場合	1.0 点	／1.0
	上記以外	0 点	
小計点②			／3.5

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	法定義務のある企業にあっては、「障害者の雇 用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用 義務が達成されている場合、法定義務のない 企業にあっては障がい者雇用がある場合	0.5 点	／0.5
	上記以外	0 点	
安 全 管 理	過去 10 年以内に企業として国及び国が参加し ている団体が実施する安全管理に関する表彰 において受賞実績がある場合	0.5 点	／0.5
	上記以外	0 点	

評価内容	評価基準	配点	得点
環境への配慮	入札参加者が ISO14001 の認証を取得している場合	0.5 点	／0.5
	上記以外	0 点	
県内業者の活用	1 県内業者にあつては、当該工事の請負金額の 80%以上を県内業者（下請を含む）により施工する場合 2 県外業者にあつては、当該工事の請負金額の 50%以上を県内業者（下請を含む）により施工する場合	1.5 点	／1.5
	上記以外	0 点	
次世代育成支援（働く女性応援）	福島県次世代育成支援企業認証制度による「働く女性応援」の認証を取得している場合	0.5 点	／0.5
	上記以外	0 点	
次世代育成支援（仕事と生活の調和）	福島県次世代育成支援企業認証制度による「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合	0.5 点	／0.5
	上記以外	0 点	
新分野進出	平成 13 年 4 月 1 日以降に建設業以外の分野へ進出し、企業としての経営基盤強化に取り組んでいる場合	0.5 点	／0.5
	上記以外	0 点	
健康経営優良事業所	ふくしま健康経営優良事業所に認定されている場合	0.5 点	／0.5
	上記以外	0 点	
同一市町村内の工事実績	(1) 一般土木工事又は舗装工事の場合 過去 3 年以内に（※ 6）市町村内において、公共工事の工事実績がある場合		／2.5
	・ 3 件以上	2.5 点	
	・ 2 件	1.5 点	
	上記以外	0 点	／2.5
	(2) 上記以外の発注種別の場合 過去 10 年以内に（※ 6）市町村内において、公共工事の工事実績がある場合		
	・ 1 件	2.5 点	
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、準本店又は支店等（以下「本店等」という。）の所在地が、下記管内にある場合	(注 3)	／4.0
	・（※ 8 上位点）の市町村 (注 1, 2)	4.0 点 (3.0 点)	
	・（※ 8 中位点）の管内 (注 1)	2.5 点 (1.5 点)	
	・（※ 8 下位点）の管内 (注 1)	1.0 点 (0.5 点)	
	上記以外	0 点	

評価内容	評価基準	配点	得点
ボランティア活動への取り組み状況	(※8) 管内に本店等がある企業が、当該管内で過去3年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合	2.0点	／2.0
	上記以外	0点	
消防団への継続加入状況	下記管内の消防団に、過去1年間以上継続加入している者を1名以上雇用している場合		／1.0
	・(※8上位点)の管内	1.0点	
	・(※8下位点)の管内	0.5点	
	上記以外	0点	

(注1) 開札日時点で建設業法の許可を受けている支店・営業所を有する場合は、配点が高い方で評価。(委任の有無は問わない。)

(注2) 工事箇所が南会津町の場合、「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。

(注3) 上段は、本店・準本店の配点、下段()は、準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

評価内容	評 価 基 準	配 点	得 点
(※１０) 災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	(※８) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		／3.0
	・過去３年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合	3.0 点	
	・過去３年以内に災害時出動実績がある場合	2.5 点	
	・災害応援協定締結がある場合	1.5 点	
	上記以外	0 点	
(※１１) 新卒者・離職者の 雇用実績	(※８) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		／2.5
	・過去１年以内に新卒者又は離職者を２名以上雇用（正規雇用）している	2.5 点	
	・東日本大震災による被災者等を１名以上雇用（正規雇用）している		
	・過去１年以内に新卒者又は離職者を１名雇用（正規雇用）している	1.5 点	
	上記以外	0 点	
(※１２) 雇用の維持・確保	(※８) 管内に本店等がある企業が、下記に該当する場合		／2.5
	・当該管内における従業員数（正規雇用）が１年前より増えている	2.5 点	
	・東日本大震災による被災者等を１名以上雇用（正規雇用）している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う		
	・当該管内における従業員数（正規雇用）が１年前と同じ	1.5 点	
	上記以外	0 点	

評価内容	評価基準	配点	得点
(※13) 除雪、維持補修業務の履行実績 (一般土木工事、舗装工事に限る。)	(※8) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	・過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けたことがある		
	・直前の5年度間連続して国・県・市町村のいずれかが発注する除雪業務委託と維持補修業務委託の両方の履行実績がある	3.0点	
	・過去3年以内に国・県・市町村のいずれかが発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績がある場合	1.5点	
	上記以外	0点	／3.0
小計点③			／20.0 注1

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は20.5点

●地域要件毎の評価対象

<支店等>とは

県内に本店を有する企業（県内企業）の支店・営業所であって、開札日時時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

<準本店>とは

支店等のうち、地域要件ごとの評価対象地域において、過去3年以内に国・県・市町村のいずれかが発注した除雪・維持補修業務等の履行実績があるものをいい、本店と同等に評価します。

<委任なし支店等>とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所（県内企業）。

i) 入札参加者の所在地

上位点（加算点が4.0点（本店・準本店）又は3.0点（本店・準本店以外）となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1)
管内	同一市町村内 (注2)
隣接3管内	
県内	
全国	

(注1) 入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。

(注2) 工事箇所が南会津町の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。

中位点（加算点が 2.5 点(本店・準本店)又は 1.5 点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等)（注 1）
管 内	土木事務所管内
隣接 3 管内	
県 内	
全 国	

下位点（加算点が 1.0 点(本店・準本店)又は 0.5 点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等)（注 1）
管 内	—
隣接 3 管内	建設事務所管内
県 内	
全 国	県 内

ii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となるボランティア 活動を行った場所	評価対象となる 期間と実績件数
管 内	土木事務所管内		過 去 3 年 間 以 上 継 続 し て 1 件 以 上
隣接 3 管内	建設事務所管内		
県 内			
全 国	県 内		

iii) 消防団への継続加入

上位点（加算点が 1.0 点となる場合）

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内	土木事務所管内	過去 1 年以上継続雇用している社員が 過去 1 年以上継続して消防団員である
隣接 3 管内		
県 内		
全 国	県 内	

下位点（加算点が 0.5 点となる場合）

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内	建設事務所管内	過去 1 年以上継続雇用している社員が 過去 1 年以上継続して消防団員である
隣接 3 管内		
県 内		
全 国	—	

iv) 災害時の出勤実績又は災害時の応援協定締結

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等) (注 3)	災害時出勤実績又は災害応援協定締結	配 点		
			災害応援協定締結がある場合	過去 3 年以内に災害時出勤実績がある場合	過去 3 年以内の災害時出勤実績かつ災害応援協定締結がある場合
管内	土木事務所管内	1.5 点	2.5 点	3.0 点	
隣接 3 管内	建設事務所管内				
県内					
全国					県 内

(注3) 災害応援協定締結は、本店・準本店のみが評価対象。

v) 新卒・離職者の雇用実績
(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価の対象となる 新卒・離職者の 勤務地	評価対象 期 間	雇用人数に対する配点	
				1 名	2 名以上
管 内	土木事務所管内		過去 1 年 以 内	1.5 点	2.5 点
隣接 3 管内	建設事務所管内				
県 内					
全 国					

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象 期 間	雇用人数に対する配点
			1 名以上
管 内	土木事務所管内	平成 23 年 3 月 11 日 以降の雇用実績	2.5 点
隣接 3 管内	建設事務所管内		
県 内			
全 国			

vi) 雇用の維持・確保
(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価の対象となる従業員の勤務地	評価対象となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管 内	土木事務所管内		開札日における1年前との比較	1.5 点	2.5 点
隣接3管内	建設事務所管内				
県 内					
全 国					

(東日本大震災に伴う被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	配点
管 内	土木事務所管内	2.5 点
隣接 3 管内	建設事務所管内	
県 内		
全 国		

vii) 除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	除雪・維持 補修業務 の実績	配 点		
			過去 3 年 以内に 1 件以上の 履行実績 がある場合	過去 5 年度以内に 福島県道路除雪表 彰事業により企業 として感謝状を受 けた場合	直前の 5 年 度間連続して除雪業務 委託と維持 補修業務の 両方の履行 実績がある 場合
管 内	土木事務所管内		1.5 点	3.0 点	3.0 点
隣接 3 管内	建設事務所管内				
県 内					
全 国					

④ 施工計画の適切性に対する評価

評価内容	評 価 基 準	配 点	得 点
施工計画評価 (提出された技術審査書の内容を評価)	技術審査書の点数が 93 点以上の場合	10 点	／ 10.0
	技術審査書の点数が 86 点以上 93 点未満の場合	9 点	
	技術審査書の点数が 79 点以上 86 点未満の場合	8 点	
	技術審査書の点数が 72 点以上 79 点未満の場合	7 点	
	技術審査書の点数が 65 点以上 72 点未満の場合	6 点	
	技術審査書の点数が 58 点以上 65 点未満の場合	5 点	
	技術審査書の点数が 51 点以上 58 点未満の場合	4 点	
	技術審査書の点数が 44 点以上 51 点未満の場合	3 点	
	技術審査書の点数が 37 点以上 44 点未満の場合	2 点	
	技術審査書の点数が 30 点以上 37 点未満の場合	1 点	
	技術審査書の点数が 0 点以上 30 点未満の場合	0 点	
小計点④			／ 10.0

⑤品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0 点

合計点	小計①～⑤の合計	／45.0 注 1
-----	----------	--------------

注 1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 46.0 点